

グアテマラ経済(2009年5月)

平成21年6月
在グアテマラ日本国大使館

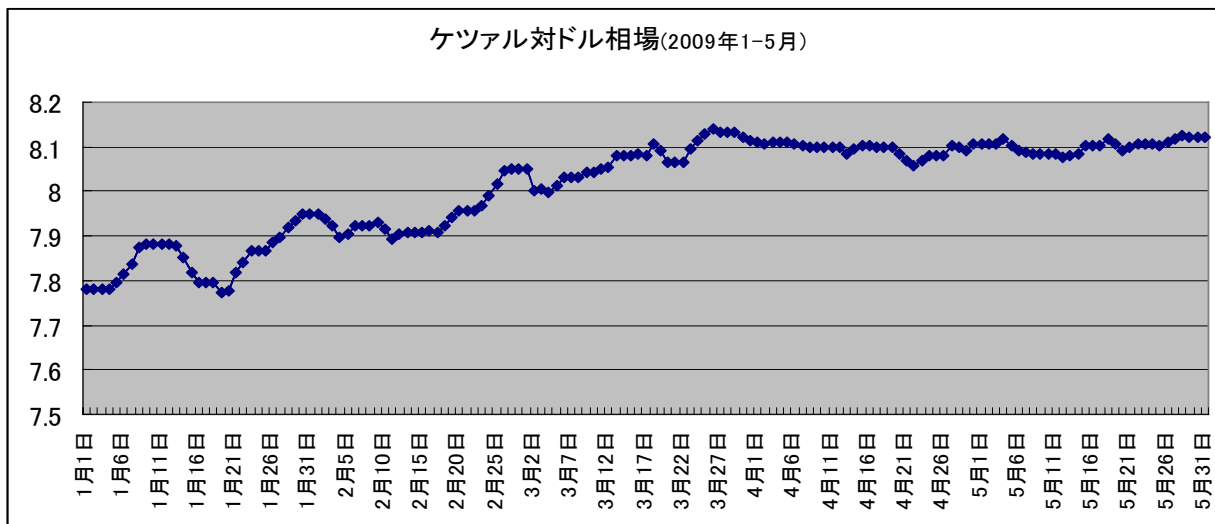
『5月の主な動き』

- 5月、消費者物価指数は前月比0.13%上昇し、2009年累積(1月～5月)では1.05%の下落、年率(2008年4月～2009年4月)では2.29%の上昇となった。
- 12日、国税庁(SAT)は、2009年度の税収見込みを32,868.9百万ケツアルとし3月(同3,596.6百万ケツアル)に続き再び下方修正した。
- 2009年1～4月の輸出総額は2,483.0百万米ドル(前年同期比4.6%減)、輸入総額は3,509.7百万米ドル(前年同期比28.1%減)で、貿易収支は1,026.7百万米ドルの赤字(前年比50.8%減)となった。
- 2009年1月から5月の海外送金は1,588百万ドルとなり、前年同期比(1,756.6百万ドル)で167.9百万ドルの減少となった。
- 25日、労働省は、金融危機以降の国際経済情勢の影響で2009年に入ってから既に約6万人が失業したとの報告を行った。
- 28日、ホンジュラス政府が、「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定修正議定書」へ正式に参加する署名を行った。

1. 主な経済指標

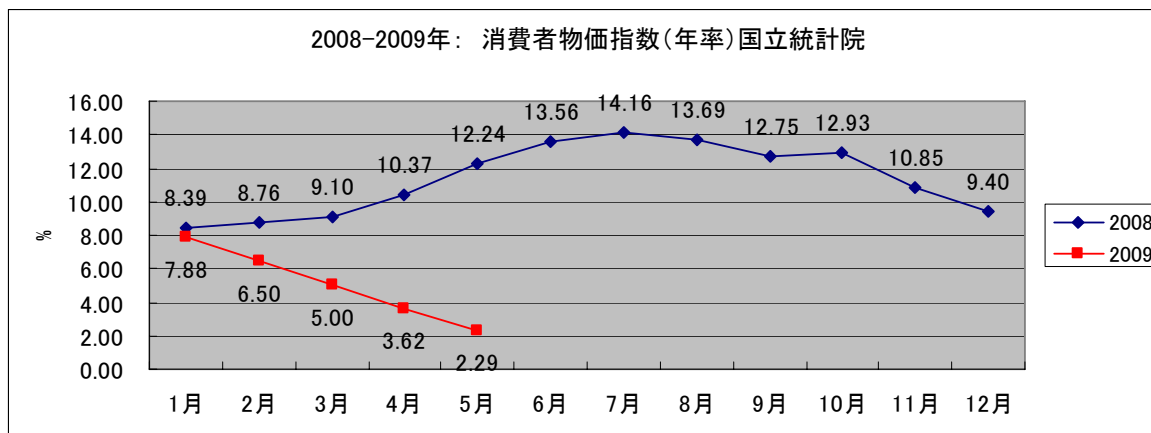
(1) 為替レート(中銀)

5月のケツアル対ドル相場は、1ドル＝8.07～8.12 ケツアルのレンジで推移し、引き続き、ケツアル安ドル高の傾向が維持された。

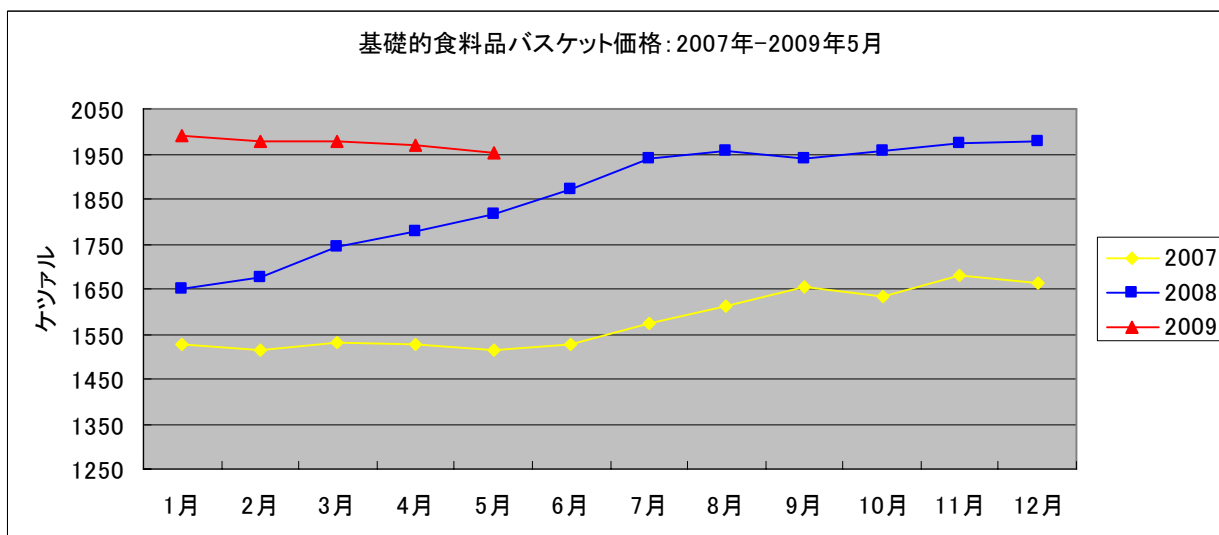


(2) 消費者物価指数(国立統計院 INE)

5月、消費者物価指数は前月比で0.13%上昇し、2009年累積(1月～5月)では1.05%の下落となった。また、年率(2008年5月～2009年5月)では2.29%の上昇となり、2009年のインフレ目標(5.5±1.0%(4.5-6.5%))を下回った。



基礎的食料品バスケット(Canasta Básica de Alimentos: 1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目)の価格は、前月比でQ9.53(約1.2米ドル)下落し、Q1,952.53/月(約241米ドル)となった。他方、基礎的生活バスケット(Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格は、前月比でQ28.34(約3.4米ドル)下落し、Q3,563.01/月(約439.8米ドル)となった。いずれも、年率換算では7.46%の上昇であり上昇率は低下する傾向にあるが、消費者物価指数(年率2.29%)を上回っている。



(3) 貿易統計(中銀)

4月の輸出は641.4百万米ドル(前年同月比11.3%減)、輸入は877.2百万米ドル(前年同月比

36.9%減)。2009年1月から4月までの輸出総額は2,483.0百万米ドル(前年同期比4.6%減)、輸入総額は3,509.7百万米ドル(前年同期比28.1%減)で、貿易収支は1,026.7百万米ドルの赤字(前年比50.8%減)となった。

2009年1月から4月までの輸出の内訳では、伝統的輸出産品の内、砂糖、バナナ、カルダモンの輸出の好調が続いた。伝統的輸出産品の内、コーヒー及び原油については、引き続き前年比減少となった。なお、伝統的な輸出産品の輸出額は780.3百万米ドルに上り、全輸出額の31.4%を占めている。

(いずれも4月までの数値)

	輸出額(百万米ドル)		前年比	輸出量(百万KG)*		前年比
	2008年	2009年		2008年	2009年	
砂糖	85.1	152.8	+79.5%	330.3	507.4	+53.6%
バナナ	91.9	153.2	+66.7%	401.4	480.6	+19.7%
カルダモン	63.5	180.7	+84.7%	8.3	10.3	+23.4%
コーヒー	296.2	246.1	-16.9%	104.9	102.3	-2.5%
原油	113.8	47.5	-58.3%	1.5	1.5	+0.4%

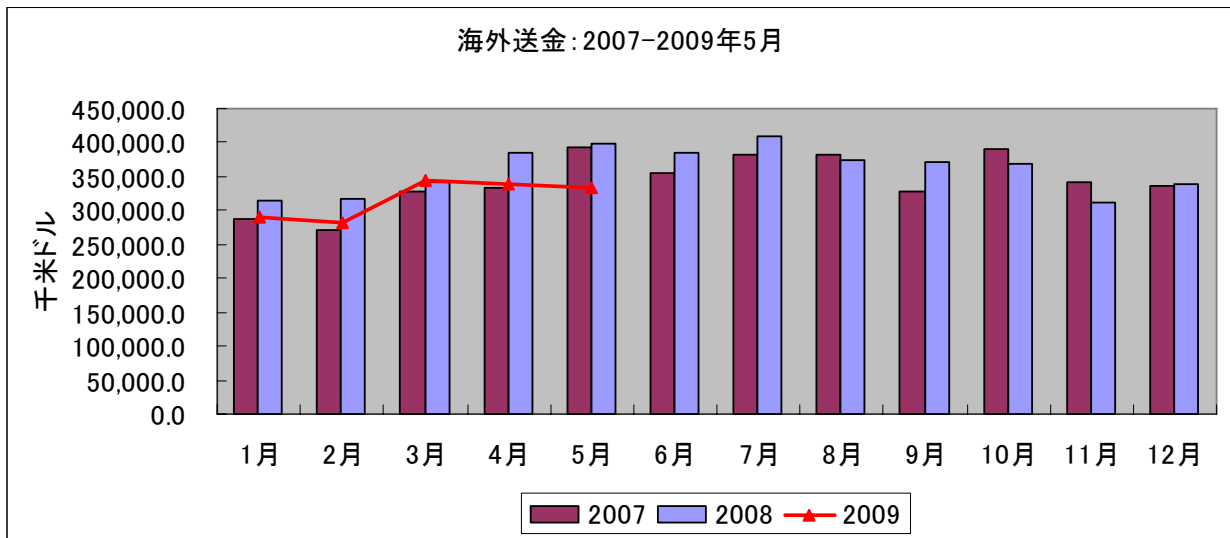
*原油の単位は百万バレル

輸出先では、最大の輸出相手国である米国向けの輸出が、前年同期比10.1%減の979.2百万米ドルとなった。中米4カ国向けの輸出も前年同期比10.7%減少し、667.1百万米ドルとなったほか、メキシコ向けの輸出も前年同期比36.5%減少し、103.9百万米ドルに留まった。他方、対日輸出は前年同期比6.1%増の53.5百万米ドルとなった。

同期間中の輸入の内訳では、原材料及び中間財の輸入が前年比32.3%減の1,193百万米ドル(全輸入に占める割合は36.1%)、消費財の輸入が前年比14.8%減の1,028.3百万米ドル(同29.3%)となった。

(4) 海外送金(中銀)

5月の海外送金は332.6百万米ドルで、前年同月(397.9百万米ドル)比で65.3百万米ドル減(16.4%減)となった。2009年1月から5月の海外送金は1,588百万ドルとなったが、前年同期比(1,756.6百万ドル)で167.9百万ドルの減少となった。



(5) 税収(SAT)

国税庁(SAT)によると、2009年5月までの税収額は13,949.2百万ケツアル(約1,722.1百万米ドル)となり、2009年の税収目標(5月末時点)とされた15,346百万ケツアル(約2,004.3百万米ドル)を1,397百万ケツアル(約282.2百万米ドル)下回った。また、前年同期比では9.1%の減少となった。

内訳では、輸入に対する付加価値税(IVA)が前年同期比で24%減少、関税収入も前年同期比17.6%減となった。法人税・所得税(ISR)については、企業収益及び納税者の収入が減少したことで、前年同期比207.9百万ケツアル減の3,121.2百万ケツアルとなった。原油・石油製品税からの税収については、国際市場における石油価格の下落及び石油生産量の減少を受けて、前年同期(382百万ケツアル)から著しく減少し20百万ケツアルとなった。

12日、国税庁(SAT)は2009年度の税収見込みを32,868.9百万ケツアルとし、3月(同3,596.6百万ケツアル)に続き再び下方修正した。なお、2009年度の当初の税収目標は38,731.9百万ケツアルであった。

2. 国内経済トピックス

(1) 雇用面での経済危機の影響

(イ)25日、労働省はグアテマラ工業会議所に対し、金融危機発生後の国際経済情勢の影響で、2009年に入ってから国内で約6万人が失業したとの報告を行った。これについて工業会議所は、インフォーマルセクターを含めれば、右数値はより大きくなるとの見方を示し、特に影響が深刻な部門として、繊維、商業、建設の各部門を挙げた。

(ロ)29日、グアテマラ建設業会議所は、国内の建設業者を対象に行った調査(実施期間:3月26日から4月21日。対象:建設関連企業46社(同会議所会員企業の13%))結果を発表し、調査対象となった会社が経済危機発生以降に解雇した労働者の数は合計5,390人で、今後も更に解雇が予測されると回答した企業数が43%に上った旨明らかにした。同調査結果によると、調査対象となった建設関連会社

の労働者(臨時雇い、下請け業者含む)総数は 2008 年 12 月時点で 2 万 9 千 186 人だったのに対し、2009 年 3 月時点では 2 万 3 千 796 人に減少した(18%減少)。マヨルガ同会議所会頭は、「建設業界のこの状況は政府の経済危機対策緊急国家計画が進展していないためであり、政府は対策をとるべきである」とした。

(2) 政府による経済危機対策の遅れ

21 日、エスパーダ副大統領、フエンテス財務大臣及びセレソ経済危機対策緊急国家計画(PNERE)執行委員長は記者会見を開き、経済危機対策緊急国家計画(PNERE)の第一四半期の進捗状況に関する報告を行い、経済危機の影響を緩和し雇用創出を目的とする同計画の履行が遅延していることを認めた。一方、第一四半期は計画実施のための予算確保に費やされたが、5 月以降は予定通りに計画を実施するとした。

セレソ PNERE 執行委員長は、PNERE の主な目的について、雇用創出、社会的セーフティーネットの整備、外国資本直接投資の誘致であると強調する一方、これまでの成果としては、条件付支援金制度(Mi Familia Progresar)を通じた支援金供与(158.9 百万ケツアル)、地方農村開発プログラム(ProRural)向け予算確保(405 百万ケツアル)、IMF によるスタンドバイ・クレジットの承認等を挙げた。

(3) マネーロンダリング防止策(5 月 4 日)

4 日、コロン大統領は、麻薬取引等に関連するマネーロンダリング防止対策の一環として、「資金・その他の資産洗浄対策法」及び「テロリズムに対する資金供与防止法」に基づき、特定業種における現金による 1 万ドル(或いは約 8 万 1 千ケツアル)以上の取引が行われた場合の銀行監督庁(SIB)に対する報告義務の措置が採られた旨発表した。報告義務の対象となるのは、自動車販売、不動産業、宝石販売、アンティーク販売、美術品販売の 5 業種における取引。

3. 対外経済トピックス

(1) グアテマラ・パナマ自由貿易協定の批准書の交換(5 月 21 日)

21 日、当国外務省において、ロダス外相とカーソ在グアテマラ・パナマ大使の間で、グアテマラ・パナマ自由貿易協定(2008 年 2 月署名)に関する両国批准書の交換が行われた。ロダス外相は、「過去数年間に亘り両国間で作業を進めてきた極めて重要な本協定であり、深い満足を覚える」と述べ、カーソ大使は、「6 年前から両国間で数多くの会合を重ねてきた。重要なのは、本自由貿易協定によって、両国貿易の機会が更に拡大し、両国外交・貿易関係の一層の発展が期待されることにある。」と述べた。グアテマラ・パナマ自由貿易協定は 6 月 22 日に発効する予定となっている。

(2) グアテマラ・エルサルバドル関税同盟へのホンジュラスの参加(5 月 28 日)

28 日、ホンジュラス政府は、「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定修正議定書」(2009 年 1 月署名)へ参加した。同日、ホンジュラス・エルサルバドル国境に位置する橋(「友情の橋」)において、サカ・エルサルバドル大統領、セラヤ・ホンジュラス大統領及びロダス・グアテマラ外相により、ホンジュラスの同関税同盟参加に関する署名が行われた。サカ・エルサルバドル大統領は、

「グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルの三ヶ国で中米域内貿易の70%を占めている」と述べ、ホンジュラスの同関税同盟参加の重要性を強調した。セラヤ・ホンジュラス大統領は、「関税同盟は、中米諸国の貿易拡大のための武器となり、雇用創出や経済成長につながる」と述べた。